

令和3年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月3日に静岡県熱海市で発生した土石流災害では、26名の方がお亡くなりになり、今もなお2名の方が行方不明となっております。

また、今月11日からは、活発な前線の影響により、全国各地の広い範囲で長期間にわたる大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害が発生しました。

今回の災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いと、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、東京オリンピックが今月8日に閉幕しました。コロナ禍により、開催が1年延期となり、競技環境においても様々な制限がある中で、連日の日本選手の活躍には目を見張るものがあり、メダル獲得数は金メダル27個を含む58個と、いずれも過去最多の好成績を収め、私たちに大きな感動を与えてくれました。

また、今月24日からはパラリンピックが行われており、各選手の活躍が報じられているところです。このパラリンピックが、国や文化の枠を超え、障がいへの理解を深め、多様性を認め合う共生社会を築くための礎となることを強く望むところです。

一方、この夏の第103回全国高等学校野球選手権大会に敦賀気比高等学校が出場しました。春夏連続出場となる甲子園の大舞台で、全国制覇を成し遂げた平成27年春以来6年ぶり、夏の甲子園では7年ぶりのベスト8進出を果たし、全国に敦賀の名を大きくアピールしていただきました。準々決勝では、大接戦の末、惜しくも敗退しましたが、その戦いぶりは市民をはじめ、多くの人々に夢と感動を与えてくれました。ここにその健闘をたたえ、今後の更なる活躍を期待します。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

インドで確認されたデルタ株による感染が国内でも猛威を振るい、東京都をはじめとする21都道府県に国の緊急事態宣言が発令されるとともに、12の県で、まん延防止等重点措置が実施されております。

また、県内におきましても、先月下旬からの感染者の急増を受け、今月

6日から来月12日までの間、県独自の緊急事態宣言が発令されております。

昨今の感染拡大は、第4波のアルファ株や第5波のデルタ株など、より感染力の強い変異株が原因とされ、今後も予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

市民の皆様には、同居家族以外との会食や不要不急の外出、特に県境をまたぐ旅行等について、慎重な判断をお願いするとともに、マスクの着用、手洗いの励行、3密を避けるなど、基本的な対策を再度徹底し、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、発熱等の症状が出た場合には、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センターに御相談いただき、早めの受診をお願いいたします。

一方、本市におけるワクチンの接種状況につきましては、7月からは16歳以上65歳未満の方、8月からは12歳以上16歳未満の方への接種を開始しており、先週末現在で約3万7千人、全体の63パーセントの方が1回目の接種を、約2万8千人、全体の48パーセントの方が2回目の接種を終えております。

なお、今月上旬に国からの安定的なワクチン供給の見通しが立たなくな

ったことから、予約受付を一時的に停止しておりましたが、その後、供給の見通しが立ったため、本日から一部の日程について再開しております。

今後、希望する全ての方が接種を受けることができるよう、国県に対し、ワクチンの安定供給について引き続き要請を行いながら、早期の接種完了に向け、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

コロナ禍における支援の拡充について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、疲弊する市内宿泊事業者への支援として、宿泊者に対する料金の割引やお土産の購入助成等に係る関係経費を、また、各小中学校で修学旅行を中止した場合等のキャンセル料の補償金を今回の補正予算に計上いたしました。

なお、先の定例会で議決をいただきました「敦賀市中小企業者事業継続支援給付金」は、敦賀商工会議所並びに各金融機関の御協力のもと、先月12日から受付を開始し、先週末現在で577件の給付を行っております。

また、「テイクアウト・デリバリーサービス促進事業」につきましては、去る7月1日から事業者の受付を開始し、先週末現在で38店舗に御参加いただいております。

今後も、円滑な事業の遂行に努めるとともに、感染状況や国県の動向を注視しつつ、市内経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

新庁舎建設の進捗率は、先月末現在におきまして、建築工事は、一部補修を除き完了、電気工事は98.8パーセント、機械工事は96.1パーセントとなっております。これら、本体工事につきましては、間もなく完了し、外構整備や造作家具、ケーブル敷設等の附帯工事につきましても来月末に完了する予定です。

また、エネルギー消費量の削減や発災時の備えとして導入する自立型水素エネルギー供給システムは、今月10日に敷地西側に設置し、試運転及び調整作業を終えたところです。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、11月下旬に竣工式及び市民の皆様を対象とした内覧会の開催を予定しております。その後、年末年始に引越しを行い、新庁舎の供用開始は、来年1月4日を見込んでおります。

次に、原子力行政について申し上げます。

先般、第6次エネルギー基本計画の素案が示されました。

計画の策定に当たり、全原協や立地協として新增設やリプレースを含めた原子力発電の将来の在り方について明確にすることなどを求めてまいりましたが、素案では新增設・リプレースの方針は示されておりません。

国が掲げた2030年度までの温室効果ガス削減や、2050年にカーボンニュートラルを実現するという極めて高い目標を達成するためには、国が強い覚悟のもとでエネルギー政策の道筋を示し、あらゆる施策を実践していくことが不可欠であります。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故から10年が経過した今なお、原子力発電の将来像を明確に示さず、原子力政策に対する責務を果たさそうとしない国の姿勢は、誠に遺憾であり、今年23日の敦賀市原子力発電所懇談会の場でも、厳しい意見が出されたところです。

国は立地地域の声を真摯に受け止め、脱炭素電源である原子力発電をどのように活用していくのか、国民にしっかりと説明すべきと考えております。

一方、もんじゅにつきましては、炉外燃料貯蔵槽から燃料池への燃料体移送作業を実施しておりましたが、先月25日に146体の移送が完了しております。現在、機器の点検等を実施しており、来年度からは原子炉に

残る最後の124体の燃料体を移送することとなります。今後も、作業の完遂に向け、引き続き安全最優先で対応していただくよう、原子力機構及び国に対し求めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

今月3日に避難所担当職員に対し、コロナ禍において災害が発生した場合にも適切に対応できるよう、感染防止対策を講じた避難所の開設及び運営訓練を実施しました。

今後、本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、本市といたしましては、人命の保護を第一義に考え、日頃からの情報収集や有事の際の的確な避難に関する情報発信を行ってまいります。市民の皆様におかれましても、日頃からハザードマップ等による自宅周辺の災害リスクの把握や避難場所の確認、非常用持出し品の準備等を行い、気象情報や防災情報に注意を払うことで、早め早めの対応を心がけていただきますようお願い申し上げます。

一方、笙の川の整備につきましては、本年秋以降、松島橋から松原橋までの左岸で護岸補強工事や河口付近での河床掘削、松島橋架け替えのための橋脚工事が行われる予定です。

市民の皆様の安全安心を確保するため、関係機関と連携し、工事が着実

に進むよう努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

櫛川地係に整備を予定している新清掃センターにつきましては、去る6月29日に、新清掃センター整備・運営事業の内容やスケジュールを示した実施方針を公表したところであり、今回の補正予算には、施設の設計・施工及び運営等に係る債務負担行為を計上いたしました。

また、金山地係に整備を予定している新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、事業用地の物件移転等の作業が概ね終了し、土地の引渡しにめどが立ったことから、今回の補正予算に建設工事費等を計上いたしました。

なお、本市と美浜町との一般廃棄物の共同処理は、令和4年度からの実施を予定しており、現清掃センターにおける美浜町区域から排出される一般廃棄物の処分に係る事務の受託に関する議案を、今議会に提出いたしました。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポート及び敦賀市グラウンド・ゴルフ場リラ・グリーンについて申し上げます。

今月11日に、第1回指定管理者候補者選定委員会を開催し、募集要項

等について検討いただいた上で、18日から両施設の指定管理者候補者の公募を開始いたしました。

リラ・ポートの再開時期につきましては、選定委員会の審査状況や指定管理者候補者との協議等により変更になる可能性はありますが、現時点では、令和4年4月を考えております。

なお、運営再開に当たり、最低限必要となる施設の修繕費用を今回の補正予算に計上いたしました。

多くの方々が待ち望むリラ・ポートの運営再開と安定的な経営に向け、適切な指定管理者の選定に努めてまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、東京オリ・パラホストタウン交流事業について申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催期間に合わせ、ポーランド共和国選手団の健闘を祈り、応援メッセージ動画の作成やムゼウムのライトアップを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら、対面での事後交流を行うことはできませんが、今後、オンラインでの交流の実施を軸に、ポーランドオリンピック委員会と調整を進めているところです。

こうした中、ポーランド共和国アンジェイ・ドゥダ大統領の来日に合わせ、先月 22 日に駐日ポーランド共和国大使館等で開催された歓迎式典に招待いただき、関係者との面談を通じて、人道の港敦賀に関する情報発信を行うとともに、有意義な意見交換を行いました。

今後も様々な機会を捉え、ポーランド共和国をはじめとする関係国との交流の更なる活性化に取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

金沢・敦賀間の工事につきましては、先月 28 日に開催された国土交通省と地元自治体などによる工程・事業費管理連絡会議において、設定された工期内で順調に進捗しているとの報告があり、敦賀駅に関しては、本年 10 月末には本格的に駅舎本体工事に着手する予定です。

また、新幹線駅前広場やアクセス道路等の駅周辺整備につきましては、鉄道・運輸機構をはじめとした関係機関と詳細な工程調整を行っており、新幹線開業と同時に供用開始できるよう、関係予算の確保も含め、鋭意努力してまいります。

敦賀開業に向けた賑わいの創出について申し上げます。

駅西地区の知育・啓発施設につきましては、先月 30 日付けで基本設計

がまとまりましたので、同施設の内装工事に係る債務負担行為の追加と、財源となる基金への積立金を今回の補正予算に計上いたしました。

また、公園・広場につきましては、実施設計が完了し、現在、工事着手に向けた準備を進めるとともに、今後の管理運営方法について、民間開発事業者等と協議を進めているところです。

令和4年秋頃の供用開始に向けて、今後も官民一体となって、全力で取り組んでまいります。

一方、賑わい創出やまちづくり活動を主体的に捉え、行動する人材を育てる「まちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業」につきましては、「敦賀をひろげるプロジェクト」と題して事業を推進しております。

先月10日のキックオフイベントには、オンラインでの視聴を含め、多くの方々に御参加いただき、今月19日にはプロジェクト参加者への事前説明会を開催したところです。来月中旬からは、参加者自身がアイデアや企画を立案するワークショップ等を行い、プレーヤーの育成に取り組んでまいります。

また、今回の補正予算では、県の補助事業を活用し、新幹線開業2年前イベントの開催を企画する民間団体への補助金を計上いたしました。

今後も、ハード・ソフト両面にわたる整備に取り組み、開業を見据えたまちづくりを積極的に推進してまいります。

次に教育振興について申し上げます。

小中一貫校角鹿小中学校につきましては、現在開校後の2期工事となるメイングラウンドの整備工事や旧角鹿中学校校舎の解体工事等に着手しており、今回の補正予算では、旧校舎の解体跡地に建設を予定しているサブアリーナ及び角鹿児童クラブの整備費を計上いたしました。

引き続き、児童生徒の学習環境の充実に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興について申し上げます。

7月から8月にかけて、全国高等学校総合体育大会が福井県を中心に開催され、本市におきましても、ソフトボール競技が実施されました。

開会式の中止や無観客開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの開催となり、また、荒天のため女子大会の試合日程が変更となるなど、通常とは異なる大会運営となりましたが、大会期間を通じて、全国の予選を勝ち抜いた代表チームがハイレベルな熱戦を繰り広げました。

本競技が大きな事故もなく、無事に終了しましたことは、選手をはじめ

とするチーム関係者の皆様並びに競技関係者や高校生の補助員など、大会運営に御協力をいただいた方々のおかげであり、心から感謝申し上げます。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

敦賀病院では、発熱外来の設置、院内入口での検温・手指消毒の実施、入院患者との面会禁止などを継続し、感染症予防対策を徹底しております。

また、全国的な感染の急拡大に伴い、本市においても感染者が増加しており、県からの要請のもと、感染症病床を一時的に増床して患者の受入れを行っております。

こうした中、今月27日に病院職員の新型コロナウイルスの感染が判明したことに伴い、お産の受入れ及び小児の入院を当面の間休止させていただきます。地域の皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

さて、敦賀病院の診療記録につきましては、電子カルテシステムにより、一元管理を行っておりますが、前回の一部更新から7年目となり、更新時期を迎えていることから、来年度に再構築を行うこととし、今回の補正予算に債務負担行為を計上いたしました。

今後も地域医療の中核としての役割を担い、良質な医療の提供に取り組

んでまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計            9億 4,995万円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計    346億 6,619万 5千円

特別会計    144億 2,681万 3千円

企業会計    156億 7,207万 4千円

合 計        647億 6,508万 2千円 となりました。

これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。あわせて、令和2年度各会計の決算認定についても提出しておりますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和2年度の市立敦賀病院事業の決算について、先般、会計処理

の誤りが判明し、この決算認定に係る議案や関連する報告案件、監査意見書について、本日提出することができませんでした。現在、決算の再調製を行っており、監査を受けた後、今定例会中に提出したいと考えております。議員各位には御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げますとともに、今後は、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。